

## 条例の提案説明（2月24日本会議場にて）

今議会におきまして提案致しております「京都市技能労務職への職員の採用等に関する条例」について、地域政党京都党京都市会議員団ならびにみんなの党・無所属の会を代表して、提案理由を申し述べさせていただきます。

平成18年8月、度重なる職員不祥事とごみ収集現場の問題が表面化し、市民の怒りは頂点に達しました。事態を重く見た京都市議会は、臨時議会を召集し、連合審査会を設置し、市民理解が得られるような対策を講じるよう行政に強く迫りました。市長以下過去最大規模となる77人の処分者を出したこの職員不祥事問題は、信頼回復と再生のための抜本的改革大綱を策定し、引き続き市職員による一連の不祥事の原因究明と再発防止策を検討する調査特別委員会を設置するという異例の対応を取ることで一旦決着しました。

当時策定された改革大綱は、環境局の解体的改革という言葉が表すように、市としての強い決意に基づく解体的改革計画が策定されております。我々京都市議会は、この抜本的改革大綱に従って、京都市の組織計画は進められてきていると信じて疑わなかったわけですが、昨年11月、突如、この大綱の根幹をなす政策、すなわち街美化業務員の採用凍結、技能労務職採用の凍結が突如解除され、先日採用が内定いたしました。

我々議会は、行政機関が策定した計画を滞りなく執行しているか、監視し、場合によっては、適正執行に務められるよう促す責務があります。改革大綱は未だ大綱自体が取り下げられたわけでもなく、修正されたということもないこの状況下において、一方的に策定された計画が反故にされたということは遺憾であると同時に、我々は適正執行に勤めるよう明確にその道筋を正さなければなりません。

特に抜本的改革大綱は京都市全体の大変重要な京都市職員の不祥事という問題解決に向けた市の基幹計画であります。議会の監視強化を図り、適正に執行されるように促すべく条例を策定するものであります。

同僚議員の皆様方におかれましては、議会と行政の緊張関係が問われる中、議会のチェック機能の重要性は以前に増して高まっておりますことを踏まえ、ご賛同頂きます様お願い申し上げます。提案理由の説明と致します。